

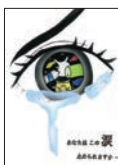
こころの健康相談・ひきこもり相談

時 16日(木)13時30分～15時30分
 所 甲久井保健福祉センター(TEL 0847-32-8551 FAX 0847-32-7944)
 内 精神科医師による相談
 定 2人(要申し込み)
 申 8日(水)まで

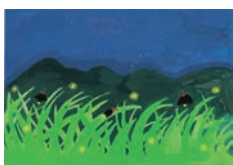
みはら環境写真・絵画コンテスト・動物絵画コンクールの入賞者、きれいな三原まちづくり奨励賞受賞者決定

令和3年度の入賞者、受賞者が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

◆みはら環境写真・絵画コンテスト(応募総数748点)
 特選 応谷 亜李果(三原東高1年)、砂原彩葵(宮浦中3年)



↑ 応谷さん作
「あなたは、この涙止められますか。…」



↑ 砂原さん作
「蛍の里」

◆動物絵画コンクール(応募総数777点)
 市長賞
 久保修一
 (幸崎小3年)



久保さん作
「動物とわたし」

※このほか、市議会議長賞1点、教育長賞1点、県獣医師会長賞1点、県獣医師会尾三地域支部長賞1点、佳作25点が選ばれました。

◆きれいな三原まちづくり表彰(応募総数2点)

賞名	受賞者名	主な活動内容
奨励賞	榎原克己、登代美	都市公園のトイレ清掃

問 生活環境課(TEL 0848-67-6194)

こころの相談室「ここケア」

時 29日を除く毎週火・水曜日9時～18時30分
 所 関 カウンセリングルームここケア(西町一丁目 TEL 0848-62-2500)
 内 臨床心理士による相談
 対 精神科に通院していない人と家族(要申し込み)
 ￥ 3回まで無料

若者の発達相談ができます

市では、保健師や臨床心理士が若者の発達相談に応じています。「整理整頓ができない」「指示を覚えられない」「コミュニケーションがうまくいかない」など、心配ごとがある場合は年齢に関係なく誰でも気軽に相談してください。
 時 15日(水)9時～17時※要申し込み。
 所・申 保健福祉課(市役所本庁2階 TEL 0848-67-6359)

令和3年度中高生のボランティア活動きっかけ講座

時 18日(土)8時30分～14時30分
 所 久井保健福祉センター
 内 子ども食堂でのボランティア活動
 対 中学生・高校生
 定 9人(要申し込み)
 ￥ 100円
 申 11日(土)までに三原市ボランティア・市民活動サポートセンター(TEL 0848-67-9339)へ

男性の料理教室

時 17日(金)10時～13時
 所 サン・シープラザ3階
 対 65歳以上で1人暮らし、または介護中の男性
 定 20人(要申し込み)
 ￥ 300円
 申 10日(金)までに社会福祉協議会(TEL 0848-63-0570)へ

消防設備士試験を実施

時 ①令和4年2月6日(日)②2月13日(日)
 所 ①福山市②広島市
 申 電子申請=いずれも12月7日(火)まで、書面申請=いずれも12月3日(金)～10日(金)
 ※受験願書は消防本部予防課、各消防署・出張所で配布。
 問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927 FAX 0848-64-5911)

三原人形絵付け体験教室

時 27日・29日を除く月・水曜日13時～16時、土曜日10時～12時
 所・申 うきしろロビー(城町一丁目 TEL FAX 兼用0848-67-5877)
 定 10人(前日までに要申し込み)
 ￥ 600円



城下町三原てくてくガイド

時 18日(土)10時30分～12時
 【集合場所】うきしろロビー(城町一丁目)
 内 三原城天主台跡や船入櫓など希望する場所を案内(申し込み不要)
 問 三原観光協会(TEL FAX 兼用0848-67-5877)

家族のつどい

時 10日(金)13時30分～15時30分
 所・申 久井保健福祉センター(TEL 0847-32-8551 FAX 0847-32-7944)
 内 講師による講話、座談会、相談会
 【演題/講師】家族のこれからを考える ヒント/ やっさ工房にしまち施設長 菊山和生さん
 対 こころの病を抱える人の家族
 定 15人(要申し込み)
 申 7日(火)まで

人権ひろば

今月のテーマ

障害者の人権

・社会福祉課・

社会福祉課 TEL 0848-67-6060

知っていますか障害者週間

毎年12月3日(金)から9日(木)までの1週間は、「障害者基本法」により、「障害者週間」と定められています。「障害者週間」とは、障害者福祉への関心と理解を深め、障害のある人が社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。この期間にあわせて、国、地方公共団体、関

係団体などにおいては、さまざまな意識啓発に係る取り組みを展開します。

本市においても毎年、啓発活動やアート展などのイベントを行なっています。詳しくは28ページに掲載していますので、多くの人々に参加してもらい、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、理解を深めていきましょう。

人権標語 何気なく言った言葉が胸を刺す (中学2年生)